

## 児相設置で迅速支援

明石市長 中核市移行後に

2018年4月に中核市移行を目指している明石市の泉房穂市長は1日の記者会見で、児童福祉法に基づき児童相談所(児相)を、移行後に設置する考えを表明した。

児相は、子どもに関する相談や調査、指導、一時保護などを行う機関で、都道府県と政令市に設置が義務付けられている。中核市も設置が可能で、神奈川県横須賀市、金沢市が開

設している。明石市は「子どもを核としたまちづくり」の集大成として位置付けており、会見で泉市長は「児相設置によって措置権がきて、迅速に早い段階からの総合的支援が可能になる」とメリットを強調した。

泉市長は併せて、動物愛護法に基づき動物愛護センターも中核市移行後に設置する考えを示した。

【駒崎秀樹】